

大都市の歓楽街における感染拡大防止対策
ワーキンググループ
当面の取組方策に関する報告書（概要）
令和2年10月

新型コロナウイルス感染症対策分科会
大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ

報告書の概要①

1. はじめに

- 8月24日の分科会の提言において、**大都市の歓楽街での感染拡大が確認された際に、周辺地域又は全国へ拡大させないための早期介入の重要性等**が指摘。
- 分科会の下に「**大都市の歓楽街における感染拡大防止対策WG**」を設置し、「偏見・差別とプライバシーに関するWG」と連携しながら取組方策等を検討。

2. 大都市における感染状況等

- 7~8月には、**東京都から首都圏、その後地方都市へと感染が拡大**。
- 新宿区では、**5月下旬から6月にかけて、歓楽街の感染者が急増**。
- クラスター事例の分析によると、
・接待を伴う飲食店等から**地域内(職場や家庭等)で感染が拡がり**、その後、**高齢者施設に感染拡大**。
・従業員・利用者の移動等により、**地方都市にも感染が拡大**。

3. 7~8月の感染拡大期における取組の検証・分析等

- 7~8月の感染拡大期における取組について、**多様なアプローチで検証・分析等**を実施。

(1)各地方公共団体の取組状況

- ・WG構成員である地方公共団体による**事例報告**
- ・先行自治体へのアンケート

(2)対策の効果等の分析

- ・陽性者が増加するタイミングでの**十分な数の重点的検査**の実施や、**エリアや業種を絞った営業時間短縮要請等**が有効。

(3)委員派遣調査

- ・大規模なPCR検査や保健所への**人的支援など、先進的な取組**を行った沖縄、東京・新宿を調査

(4)事業者・有識者へのヒアリング

- ・歓楽街で働く方々の意識等を**事業者に**、地域の取組、保健所支援やリスクコミのあり方等を**有識者に**ヒアリング

4. 今後の対策のあり方

対策を通じた基本的な考え方

大都市の歓楽街が感染拡大のいわば「急所」
こうしたエリアへの対策を強化することが、今後の感染拡大防止に有効

→ 最近、散見される地方都市でのクラスター対策にもつなげていく

各地域、各取組に共通する「5つの視点」

- ① 事業者、従業員、そして支援団体など、**現場と対話する時間を惜しまないこと**。
- ② **信頼関係を構築しながら、きめ細やかな予防策の行き届いた、安心できる街づくりを目指すこと**。
- ③ **差別や偏見にも十分な配慮を行ながら、慎重に対策を進めること**。
- ④ **早期に感染拡大の予兆を検知し、早期に対策を講じること**。
- ⑤ **以上の取組に重要な役割を果たす保健所に対して十分な支援を行うこと**。

対策の基本的な流れ

「通常時」と「早期介入時」の2つのフェーズに分けつつ、一連の取組パッケージを検討

<通常時>

信頼関係に基づき
周知・受診勧奨

相談・検査体制の構築

新規報告者数、
積極的疫学調査の状況等

早期検知

<早期介入時>

重点的(地域集中的)
PCR検査等

歓楽街で一定の感染拡大
が認められる場合

受け皿施設等の確保等
保健所業務が膨大に

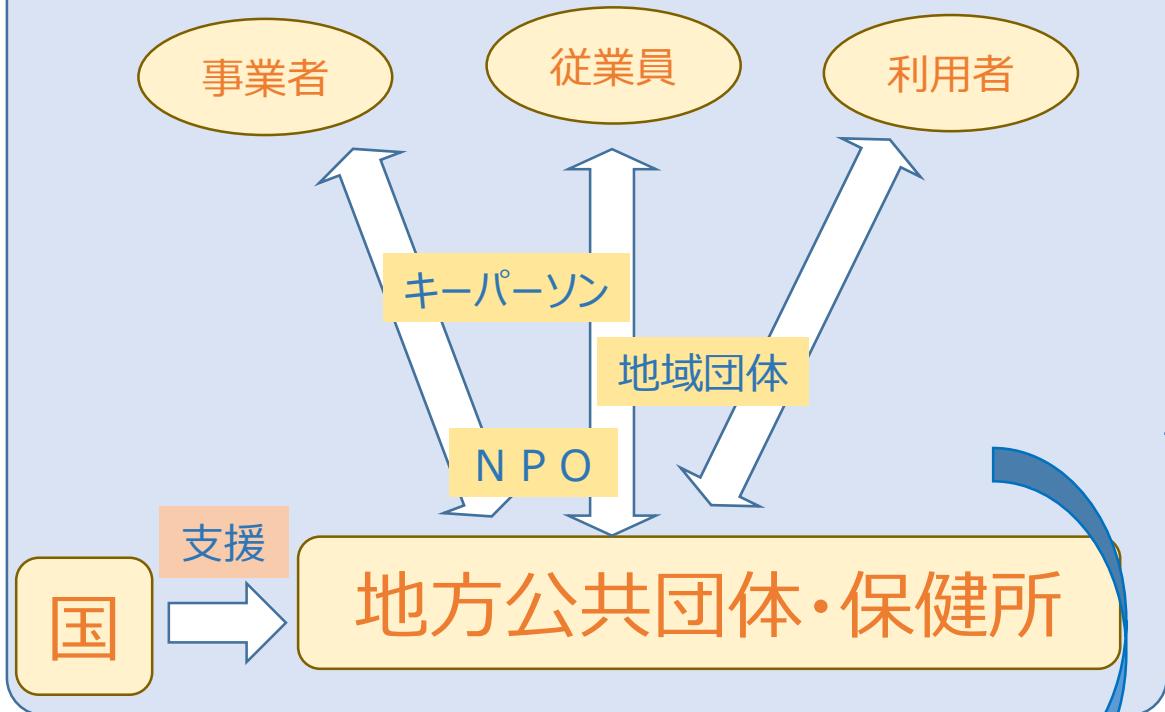
メリハリの効いた効果的な対策
(特措法第24条第9項に基づく措置等)

通常時からの保健所支援体制の整備

速やかな保健所支援の実行

報告書の概要②-(1) 通常時から取り組む対策（概念図）

① 信頼関係の構築と情報共有



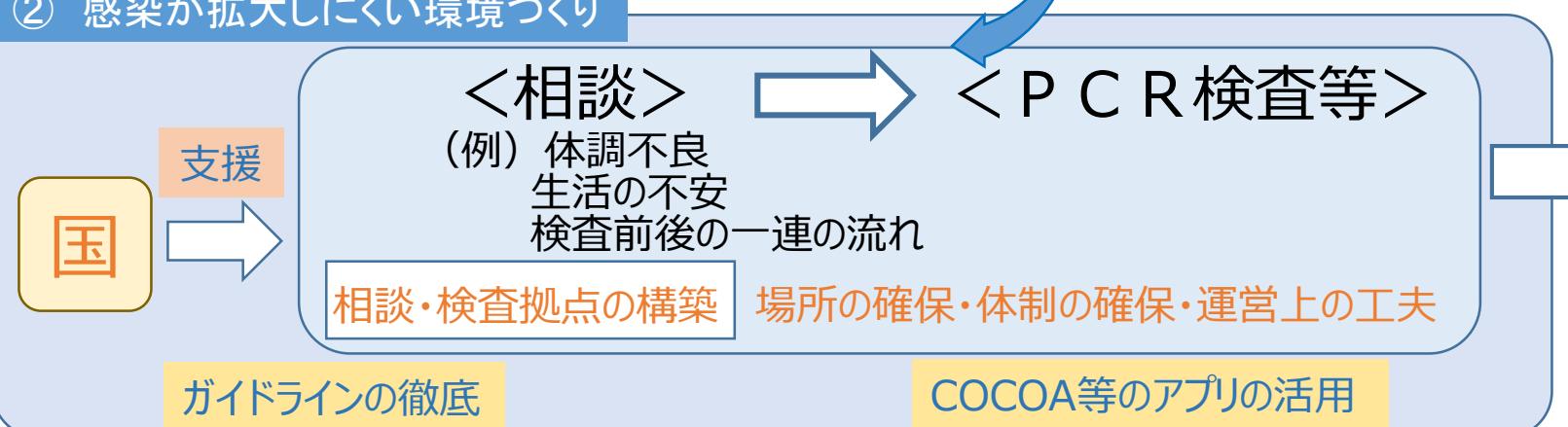
<信頼関係の構築>

- 各自治体ごとの「安心な街づくりタスクフォース」の設置
- キーパーソンやN P O 法人等のコミュニティグループを見出し、緊密な連携
- 地元の商店街組合や社交飲食業組合等の地域団体との連携
- リスクコミュニケーションの専門家派遣等による自治体支援

<情報共有>

- SNS等の多様なツールを活用
- 業者の関心の度合いや業種等に分類し、情報提供
- 定期的な勉強会や研修会等の開催
- 各種生活支援策等（対事業者・従業員）の積極的な周知
- 利用者にも感染防止策を徹底

② 感染が拡大しにくい環境づくり



③ 通常時からの保健所支援体制の整備

- 通常時において、組織内、各地域内、広域での**人的支援**を行える体制の構築
- 受援側の**業務マニュアル整備**、**業務の切り出し準備**
- 派遣予定の**人材**への**研修**や、通常時からの**人間関係の構築**

④ 感染拡大の予兆の早期検知

- 新規報告者数の推移モニタリング
- 積極的疫学調査
- 相談・検査における状況把握
- 下水等の新たなサーベイランス手法

報告書の概要②-(2) 通常時から取り組む対策（具体的な取組内容）

①信頼関係の構築と情報共有

<事業者・従業員等との信頼関係の構築>

- 各自治体における「安心な街づくりタスクフォース」の設置。
- 業種・地域の実情に応じた取組の推進。
- 地道に足を運び、丁寧に対話。感染拡大防止が、個々人や家族の健康や生活、経営の安定や「安心な街づくり」に資するとの理解を深める。
- 「キーパーソンとなる人物」の発見、「コミュニティグループ」の形成・連携など、現場の関係者と連携。
- 行政は風評被害対策を地道・継続的に行う。国はWGの下に「リスクコミュニケーション・チーム」を設置し支援。
- バナー等により地域一体となって安心な街づくりを目指す気運を向上。

<事業者、従業員、利用者等との情報共有>

- 「正しい情報」を伝達し「正しい理解」を得る。
- 寮生活や「アフター」もリスクが高いため、事業者のみならず、従業員一人ひとりに必要な対策を浸透。
- 行政は店舗と協力し利用者にも感染防止対策を周知。
- 事業者の関心の度合いや業種など、セグメンテーションを意識した情報発信。
- SNS等、多様なツールを活用してネットワーク構築。

- 事業者や従業員等が参加しやすい形でコミュニケーション（定期的な意見交換会、SNS、雑誌等）。
- 国は、地方公共団体等の研修等に必要な資材等を製作・提供。
- 事業者や従業員等の目線に立ち、検査前後の一連の流れの理解を深める。
- 各種の生活支援策等を積極的に周知。
- 継続的な取組がなされるよう留意。
- 性的マイナリティーの方や外国人コミュニティにも適切に情報提供。
- 地元の医療機関や医師会と連携。

②感染が拡大しにくい環境づくり

<通常時からの「相談・検査体制」の構築>

- 相談・検査拠点の設置等、体調不良時等に気軽に相談し、必要に応じてPCR検査等を受けられる体制の構築。
- 相談・検査拠点を設けるに当たっては、以下に留意。
 - ・ 場所の確保（利便性及びプライバシーへの配慮）
 - ・ 体制の確保（検査能力及び医師等の専門職の確保）
 - ・ 運営上の工夫（店舗の営業時間等を踏まえた受付時間帯等）
- 店舗の認証等、協力店舗のモチベーションの維持・向上策を検討。
- 「相談・検査拠点」をリサーチセンターとして信頼関係やネットワーク構築に役立てる。



- 戸別訪問、業界団体への呼びかけ、ステッカー配布等を通じたガイドラインの更なる徹底。
- 行政と事業者の連携によるCOCOA等のアプリ活用促進。



③通常時からの保健所支援体制の整備

- 複層的に人的支援を行える体制の構築（組織内、地域内、広域）。
- 国において、専門的な支援チームや指揮調整を行う人材を育成
- 国において、人材リストを作成し、自治体があらかじめ非常勤職員等として採用するスキームの構築。
- 学会からの人材等を支援するため公衆衛生系の大学と連絡調整。
- 応援に入る保健師等との関係構築、研修等。
- 受援側の業務マニュアル整備、業務の切り出し準備。

④早期検知

- 現時点での可能な方策（新規報告者数、積極的疫学調査の状況）、新たな試み（相談・検査の状況、SNS等を通じたモニタリング）により早期検知。
- 下水等の新たなサービス手法も検討。

報告書の概要③-(1) 早期介入時に行う対策（概念図）

感染拡大の予兆の早期検知

①感染が早期に検知された際の速やかな対策

重点的（地域集中的）PCR検査等
適切なタイミング
一定規模の検査実施
風評被害対策

入院調整
健康観察

一連の
膨大な業務

積極的疫学調査

受け皿施設等の確保

入院

宿泊療養

自宅療養

保健所

歓楽街で一定
の感染拡大が
認められる場合

②メリハリの効いた効果的な感染防止対策

<特措法第24条第9項に基づく措置>

- ・エリア、業種を「限定」したメリハリの効いた営業時間短縮要請等。
 - ・上記の要請は国・都道府県が連携し、**適時に適切な規模で実施**。
 - ・持続化給付金、家賃支援給付金、持続化補助金、地方創生臨時交付金等を活用した**事業者支援等の実施及び周知**（事業者の資金繰りに資する**制度融資も併せて周知**）
 - ・協力した事業者も**メリットを感じられる取組**

<非協力的な店舗へのアプローチ>

- ・非協力的な店舗には、**警察等と連携しながら、関係法令に基づく調査や監視活動の際など様々な機会を通じて呼びかけ**

保健所の受援体制
通常時からの準備に基づき、受援
(適切な業務負担 等)

③感染拡大期における保健所支援のあり方



速やかな保健所支援の実行

組織内での応援（自治体の保健師OB・OGの活用等）

地域内での応援（都道府県内での保健師等の派遣）

広域的な応援（都道府県間での保健師等の派遣、国からの人材派遣等）

国からの人材派遣等

リエゾン機能を果たし、指揮調整を行う人材の派遣
専門的な支援チームの派遣
保健師等の応援派遣スキームの構築・発動
学会からの人材等の支援

報告書の概要③-(2) 早期介入時に行う対策（具体的な取組内容）

①感染が早期に検知された際の速やかな対策

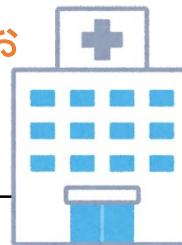
＜重点的な(地域集中的な)PCR検査等の実施＞

- 重点的な(地域集中的な)PCR検査の実施。
- 次の点を十分検討。
 - ・**タイミング**(関係者と危機意識を共有し、早期に実施)
 - ・**規模**(大都市の歓楽街では一定規模の検査とする必要)
- 多様なチャネルを活用した積極的な受診勧奨。
- 風評被害やエリアに対するレッテル貼りにつながらないよう注意。
- 店舗ごとの集団検査の実施検討。

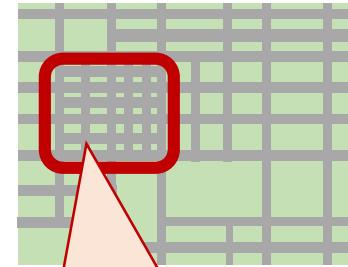


＜受け皿施設等の確保等＞

- 検査後の一連の膨大な業務(※)の簡素化、システムの活用。
※積極的疫学調査、入院調整、宿泊療養施設の確保、健康観察等
- 保健所業務への支援(入院調整の一元化など)
- 病床、宿泊療養施設等の受け皿施設の十分な確保。
- 必要に応じ国の施設において受け入れ。



エリア・業種を
限定した対策



- ・重点的(地域集中的)PCR検査
- ・営業時間短縮等

②メリハリの効いた効果的な感染防止対策

＜特措法第24条第9項に基づく措置＞

- エリア、業種を「限定」したメリハリの効いた営業時間短縮要請等。
- 持続化給付金、家賃支援給付金、持続化補助金、地方創生臨時交付金等を活用した事業者支援等の実施及び周知(事業者の資金繰りに資する制度融資も併せて周知)。
- 協力した事業者もメリットを感じられる取組・支援。
- エリアを特定することから、風評被害等の防止に努める必要。
- 従業員や利用客が他の歓楽街に移動する問題が生じうるため、事前に周辺自治体と協議し、連携。

＜非協力的な店舗への対応等＞

- 非協力的な店舗には、警察等と連携しながら、関係法令に基づく調査や監視活動の際など様々な機会を通じて呼びかけ。

③感染拡大期における保健所支援のあり方

- 速やかな保健所支援の実行。
 - ・組織内での応援(自治体の保健師OB・OGの活用等)
 - ・地域内での応援(都道府県内での保健師等の派遣)
 - ・広域的な応援(都道府県間での保健師等の派遣、国からの人材派遣)
- 国より、リエゾン機能を果たし、指揮調整を行う人材の派遣。
- 国より、専門的な支援チームの派遣
- 保健師等の応援派遣スキームの構築・発動
- 学会からの人材等の支援
- 保健所業務の重点化や優先順位付け。